

近現代史ゼミ【第4期、第18回】2018年11月24日の報告

「巨人・大鵬・自民党？」＝55年体制（内藤真治講師）

1、《教え子を再び戦場に送るな》をつぶせ！＝「池田・ロバートソン会談」以後

(1) 《教え子を再び戦場に送るな》

朝鮮戦争、警察予備隊創設（再軍備）、講和条約締結、戦後教育の見直しなどの動きの中、1951年、日教組が打ち出したスローガン。5月の定期大会では「全面講和、中立堅持、軍事基地の提供反対、再軍備には絶対反対」などの方針を決定した。

(2) 池田・ロバートソン会談（防衛問題について会談、1953年10月2日～30日）

（池田は吉田首相特使、ロバートソンは米国防務次官補）

日本の軍備増強をせまるアメリカに対し、日本側は、憲法9条の存在（改憲の困難）、平和教育の徹底（国民の平和志向）など、十分な防衛力を持つことを妨げる日本の制約を強調しながらも、今後は、日本国民に、防衛に対する責任感、空気を助長し、教育と広報（マスコミ）によって愛国心育成に努めることを約束した。

(3) そして、1954年

- 1月18日 中教審（中央教育審議会）が教育の中立性維持に関する答申
- 2月22日 政府、教育の政治的中立に関する教育2法案を国会に提出
- 3月3日 文部省、「偏向教育の事例」24項目を公表
- 5月14日 参議院文部委員会、教育2法案を修正可決、6月3日、各公布

(4) 教育2法とは

①「教育公務員特例法の一部を改正する法律」（教特法）

公立学校の教職員は地方公務員だから、地方公務員法で政治的行為が制限されてきたが、それを、制限がより広範囲で厳しい国家公務員と同様にしようというもの。ただし、国家公務員にはある罰則（刑事罰）は適用せず、行政罰（懲戒処分）にとどめることに修正し可決。

②「義務教育諸学校における教育の政治的中立性の確保に関する臨時措置法」（中確法）

職員団体（教員組合）の活動で、義務教育の教師が「特定政党を支持（または反対）させるような教育」を行うよう「教唆・扇動」することを禁じている。違反者には刑事罰がある。

(5) 文部省が公表した「偏向教育の事例」

53年12月、大達文部大臣は各都道府県の教育長あてに「教育の中立性が保持されていない事例の調査について」という指令を公安調査庁や警察に連絡済みで出した。その結果を翌54年3月の衆議院文部委員会に提出。かなり乱暴で事実と反するような内容が多い。

(6) 京都・旭丘中学校の場合（文部省の「偏向教育事例」に入っている）

旭丘中学校は生徒の自主性・要求を大切に主権者意識を育てる教育を行っていた。職員、生徒会、ホームルームで繰り返し討議して作られた「旭丘中学校綱領」があり、「だれもかれもが『生きていてよかった』と思えるような社会、そういう社会をつくる仕事は私たちの行くてにまわっている。その大きな仕事をするために私たちは毎日勉強している」などとされていた。

1953年12月、一部の保護者が「偏向教育是正」を市教委に要望したことから問題は拡

大していった。翌54年4月から5月にかけて、転任発令を拒否した3教諭が懲戒免職処分となり、一時、分裂授業などの事態になった。なお、54年3月に旭丘中学校PTAは、偏向教育だとして国会に出された旭丘中学校の資料は「事実無根又は悪意に満ちた歪曲」であること、それを根拠とする教育2法案に絶対反対であるとした決議文を出している。

(7) 大達(おおだち)文相の答弁

文部省の「偏向教育事例」が提出された教育2法案の審議の場(54年3月3日・衆議院文部委員会)において、大達茂雄文部大臣は次のように述べている。

「旭丘中学校における教育の実情は、私は明らかに共産党を支持させるに足る教育である、かように思います。ただそれが外部からの団体を通して、あるいは学校外の教員グループ、そういうものの働きかけとして、これが教唆扇動されておるという事実があれば、私はこのいわゆる第二の法案(「中確法」)に該当するものである、かように考えております。」(第19回国会・衆議院文部委員会議事録第十二号)

2、《平和運動の高揚をよそに保守長期政権へ》=1995年という年

(1) 55年体制

◎左右両派社会党の統一

講和条約をめぐる分裂していた社会党が統一

◎保守合同=自由民主党の結成、「憲法改正」「再軍備」を目指す長期政権へ。

2大政党制という見方もあったが、社会党にそこまでの力はなく、実際には1と2分の1政党制。その後は改憲の発議に必要な議員の3分の2の議席を取れるか取られるかが焦点に。

(2) 原水爆禁止の運動

54年3月のビキニ水爆実験、第5福竜丸の被爆に衝撃を受けた杉並区の女性たちが原水爆禁止の署名運動を始めた。その後この運動は日本全国、そして世界中に広がっていった。

1955年8月6日、広島で第1回原水爆禁止世界大会が行われた。この時までに世界で6億以上の署名が集まっていた。

しかしこの間、「原子力の平和利用」と称する原子力発電の準備が始まっていた。1954年3月2日(ビキニ水爆実験の翌日)、保守3党は日本初の原子力予算(原子炉建設補助費2億3500万円)を突如提出。その中心にいたのが中曽根康弘であった。

(3) 母親大会

54年の国際婦人民主連盟で平塚らいてうらの「日本婦人の訴え」が大きな反響を呼び、世界母親大会開催を決定。それに向けて第1回日本母親大会が55年6月、豊島公会堂で行われ、日本全国から2000人の母親が参加した。以来毎年開催され、昨年8月、高知県で第64回日本母親大会が行われている。

(4) 基地反対の運動

55年8月、米軍基地を大型ジェット機の離着陸のため5飛行場の拡張の必要を声明—立川(東京)、横田(東京)、小牧(愛知)、新潟、木更津(千葉)

9月13日、立川基地に隣接する砂川町で基地拡張のための強制測量、警官隊と反対派が衝突。以後、反対運動が活発化。

在日米軍は憲法9条違反との判決(東京地裁・伊達判決)が出された砂川訴訟のもととなった砂川事件は57年7月8日。この裁判、最高裁は統治行為論を使って憲法判断を避けた。以後、この憲法判断しない手法が定着する。

(文責・設楽春樹)